

平成26年6月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成26年6月26日（木） 午後1時30分～午後3時40分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市内保町2490-1 長浜市役所浅井支所2階）

3. 出席委員

委員長	桐山恵行
委員（委員長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	北川貢造（教育長）

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

部長	嶋田孝次
理事兼教育改革推進室長	板山英信
教育総務課長	山田昌宏
教育指導課長	杉本義明
すこやか教育推進課長	山田隆司
幼児課長	小川尚久
生涯学習・文化スポーツ課長	岩坪健一
文化財保護センター所長	森口訓男
歴史文化推進室長	太田浩司
図書館運営室長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
学校給食室長	金森和善
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	隼瀬愛

6. 傍聴者
なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

5月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 協議・報告事項

(1) 平成26年度教職員の研修体系と内容について

(2) 平成26年長浜市議会第2回定例会質問答弁要旨について

(3) 「今後の長浜市立図書館の在り方」について

日程第5 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

西橋義仁委員、川口直委員

3. 会議録の承認

5月定例会

特に指摘事項はなく、5月定例会会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：4点報告いたします。1点目は市議会関係について、平成26年第2回の市議会が6月5日から始まり、昨日終了しました。本会議及び総務教育常任委員会において議員のご質問に対し丁寧に答弁申しあげ、補正予算等全てご承認いただきました。2点目は5月30日に開催しました第1回長浜市の教育に関する協議会についてですが、教育委員会制度改革による総合教育会議を念頭に置き協議会を設定したものです。市長、副市長も我々と同じような認識をいただいたと考えており、今後9月と2月にも協議の場をもち、今年度中に総合教育会議の在り方や骨格を明確にして、平成27年度に臨みたいと考えております。3点目に、5月8日から始めました学校訪問は、明日6月27日に訪問する3校を残し、本日午前中

までに37校が終わりました。今回の学校訪問は、人事異動による定着状況を確認するものですが特段問題はなく、順調に校務運営が遂行されていることを確認してまいりました。4点目に交通事故についてですが、先日職員が亡くなる大きな事故が起きました。その後も職員並びに児童、生徒の事故が相次いで起こっておりますので少し状況を説明いたします。まず児童生徒ですが、今年度これまでに小学生の事故が9件、中学生の事故が4件発生しております。事故の内容につきましては、小学生の事故9件中8件、中学生の事故4件中4件ともにいずれも児童生徒側の信号無視や自転車の右側通行、交差点での飛び出し等、交通ルールを破ったため起こった自転車での事故となっています。また、小学生の事故はいずれも放課後家へ帰ってからの事故であり、中学生の事故は4件とも登下校中に起きた事故となっています。怪我はいずれも軽傷で済んでいます。軽傷であったことが幸いであったと言えるケースがほとんどでした。次に職員の事故ですが、発生件数は今年度9件となっており例年とほぼ変わりません。9件のうち加害が6件、被害が3件となっており、5月には長浜北保育園の保育士が本人に過失はなかったのですが、赤の点滅信号を無視したトレーラーと衝突し、命を落とすという大変痛ましい事故が起きました。このことを受けて、安全運転に徹すようにと、職員に注意喚起をしています。事故をみておりまして、安全運転に徹することがいかに大事かということを感じます。小学校の教員が車で児童と接触した事故も起きており、児童の飛び出しが原因あったわけですが、制限速度を守り低速であったことが幸いし重大事故に至らなかったわけで、安全運転に徹していれば大難を小難に、小難を無難にできると、避けられない事故を想定しながら運転することは大事であるということを経験者に伝えていきたいと思っております。とりわけ子どもの交通安全が徹底されていないということに危機感を抱いており、校長会や教頭会等で事故の様子をプロジェクターで映しながら状況を説明しています。今後も最悪の事故が起こらないように、力を挙げていかなければならないと感じております。以上です。

6. 協議・報告事項

(1)「平成26年度教職員の研修体系と内容」について教育センター所長から資料に基づき説明があった。

川口委員：学力向上は本市にとっても県にとっても大きな課題だと考えるが、特に全国学力状況調査について昨年度は県の結果があまり芳しくなかったということで、県から指定研修が職員にも課せられているとの話だが、どの程度のどのような内容の研修が課せられているのか。

教育センター所長：昨年度の結果を踏まえ、各小中学校の英語、国語、算数、数学の教科主任を中心に1人年間各3回の悉皆研修を県では進めておられます。

川口委員：内容はこういったものか。

教育センター所長：学力状況調査の結果を踏まえたうえでの研修と聞いています。

川口委員：当然研修は必要であるとは思いますが、今朝の新聞にも学校の教員がどれだけ多忙であるかについての集計結果が出ていたが、本来先生方が子どもたちに関わり合うための時間が削減されたり、あるいはそれが縮小されたりすることがあってはならないと思うので、研修は必要だが子どもが犠牲とならないような研修のあり方であってほしいと思う。もう1点、いじめ防止対策推進法が昨年制定され、全国的に様々な形での取り組みや組織ができていると思う。いじめ防止の組織を置くことを学校や教育委員会に義務付けられたということだが、教育委員会あるいは学校で、具体的にどのような組織を置いたのか。また、どのような新たな取り組みの計画を出されたのか教えていただきたい。

教育指導課長：いじめ対策の委員会につきましては、もともとある生徒指導にかかる委員会をそのまま移行したり、新たに立ち上げる等して、法で義務付けられたことを各学校とも既に実施しています。県では3月に基本方針をつくられ、それを参考に市でも取り組み始めています。組織につきましては教育改革推進室を中心に、学校での生徒指導及びいじめ対策等に関わる、学校だけでは背負えないような状況が生まれた時に、市教育委員会としても組織だって動けるような体制をつくるため4月から検討していますが、まだ組織としてできあがってはいません。

川口委員：市の研修センターの研修は教育委員会がリーダーシップを取り、実のある研修をお願いしたい。特にいじめに関しては、あれだけ話題にのぼり社会的問題にもなったわけだから、1年きりで終わることのないようにしていただきたい。いじめはないと言っている学校が全国に4割から5割あるというが、どこにでもある問題として捉えて、取り組みを深めてほしいと思う。

井関委員：研修の講師は校長経験者というケースがほとんどだと思うが、私は若い方にも力を発揮してほしいと思っている。その理由としては、一つに管理職と違い採用15年前後の若い世代の方は、評価を受ける場や頑張りや披露できる場が少ないのではないかなと思う。昨年長浜市内の小中学校を学校訪問した際、授業を見せていただける機会があったのだが、短時間ではあったものの、同じような内容でも先生によってこんなにも違うのかと驚いた。そのように頑張っておられる先生を研修の講師として招いたり、良い授業を若い先生方に見てもらおうなどできないのか。

教育センター所長：学校規模にもよりますが、校内である教員が若い先生に授業を見せて伝えていく、あるいは一日の生活を通して経験を伝えていくことは非常に大事であると思います。オンザジョブトレーニングは、校内あるいは職場の中で講師を決めて指導を行っていただき、校長経験者に講師として行っていただくとともに、校内でも指導してもらおうところをねらいとしており、実際うまく機能している学校もたくさんあります。委員がおっしゃるとおり、校長経験者だけではなく若い世代の先生が教えることも大切であると考えていますので、これからもそのような取り組みを大事にしていきたいと思います。

井関委員：今校内に限ってお答えいただいたが、校長先生も認めるような力のある

先生を市内の学校から見に来られるような取組みはできないのか。

教育センター所長：そのような取組みは既にしております。今日もある小学校で図工の授業研究がありましたが、小中教育研究会のようにそれぞれの教科ごとに教員の自主研修の場があり、市内の教員が集まり授業の研究会をしたり、先輩が後輩を指導するなど、学校間での研修会もしています。

桐山委員長：2月に予定されている研究発表会の講師だが、昨年病気で来られなかった方か。

教育センター所長：はい、そうです。

桐山委員長：昨年はたまたま別の講師の方を頼むことができたが、そういった時の危機管理として、予め何かあった時のために準備をしておくことは必要なのではないか。

教育センター所長：昨年は急だったにもかかわらず快く引き受けていただくことができたが、大きな大会で急遽引き受けていただける方はなかなかいらっしゃいません。昨年は年間を通して指導をお願いしている方でしたので無理を言えましたが、日頃教育センター事業に関わりのない方に、初めからもしもの場合はとお願いすることはなかなか難しいかと思えます。

川口委員：自己啓発研修だが、私自身も受けてみたいと思うような魅力的な講座がたくさん並んでいるが、このメニューはセンターが選んで計画されているのか。

教育センター所長：センター職員が様々な情報を仕入れながら教育センターで計画したもので、前年度までで人気のあったメニューを残しつつ、新たな課題に関する研修を企画しています。

川口委員：県の研修や市の研修など様々な研修がある中で、この自己啓発研修についてはこんな研修を受けてみたい、こんな勉強がしたいということを教員にリサーチし、取り入れてもらうことも検討してみてはどうか。意欲や目的は教員によって違うと思うので、受けた研修を企画することによりもっと実のある研修になるのではないか。

北川委員：自己啓発研修の受講人数はどうなっているのか。

教育センター所長：かなり人気が高く、今年で言いますと「LINEと子どもたちについて」のような身に迫った研修などはたくさんの教員が集まります。会場の収容人数の関係もありますが、ほぼ第1希望通りに受講していただくことになっています。1つの研修に平均60人くらいで、興味の高い研修では100人強、少ない研修で20人くらいの受講があります。

北川委員：ざっと計算すると延べ約1,000人くらいになるが、教職員は非常勤職員を含めると現在1,013人いており、1人1回受講していることになります。

(2)「平成26年長浜市議会第2回定例会質問答弁要旨について」各所属課長から資料に基づき報告があった。

西橋委員：少子化に伴う教育環境についてだが、教育長答弁にある複式学級を持つ

小学校とは具体的に杉野小学校、高時小学校、伊香具小学校でいいのか。

理事：はい、そうです。

西橋委員：今後5年以内に見込まれる2校の複式学級とは、七尾小学校及び田根小学校でいいのか。

理事：田根小学校ではなく、塩津小学校です。

西橋委員：単級の学年を持つ2つの中学校とは、杉野中学校と鏡岡中学校でいいのか。

理事：はい、そうです。鏡岡中学校は複式学級は出ませんが、ただ平成27年度以降生徒数は100名を切り、80名から60名台へと減っていき、長期的減少傾向をたどる中学校となっています。

西橋委員：平成20年3月に長浜市学校規模等適正化検討委員会が答申を出しているところがあるが、私も中学校校長会の代表としてこの委員会に参加させていただき、そこで印象に残ったことを今後の参考のためにお聞きいただきたい。検討委員会には小学校の代表やPTAの代表、連合自治会の代表など様々な団体の代表者さんが参加していただいていたが、その中で統合してほしいと一番切実に思っておられたのはPTAであった。6、7名の学級では6学年あっても同じ顔触れで、少人数教育といえれば聞こえは良いが人間的な交流がないため、是非統合してほしいと意見を述べられていた。そのことを念頭に、今後統合に向けて進めていかれる時には、まず学校長がその問題についてどのような考えを持っているのか、PTAに対してどのような働きかけ、こういった内容を話しているのか、そのあたりを教育委員会としてはきちんと指導し、把握しておく必要があるのではないかと思う。それがまず第1であって、そのあたりが固まってきた段階で自治会なり地元の話を持ちかけているのが一番スムーズに行くのではないかと思う。もう1点特別支援教育について、実際学校にいた10年ほど前、特別支援教育の重要性が叫ばれ始め、滋賀県の教育現場においても重要課題になりつつあった時に様々な経験をさせていただいた。その中の1つに、中学1年生の普通学級に自分で排便できない生徒がいた。過去をたどってみると、幼稚園から小学校に行く時の就学指導委員会での両親への指導の中で、子どものためにも普通学級ではなく特別支援学級への進級を説得したもののしきれず、その後も毎年指導してこられたが両親の理解が得られなかったため、普通学級のまま中学校に進学してこられたという経緯があった。この生徒の将来のために学校として全力で取り組まなければならないということで、2年かけて両親にご理解いただき、中学3年生の時にようやく特別支援学級に入級された。特別支援学級に入ったことにより、特別支援学校に入学、卒業し、現在就職している。学校で一番頭を悩ますことの1つが、生徒指導もあるが、通常学級に在籍する特別支援を要する子どもの指導計画をどう立てるかということだと思っている。答弁によると平成25年度は通常学級において個別の指導計画を作成し、特別な教育的支援を行っている児童生徒の割合は9.9%となっているが、小中学生がざっと1万人として1,000人の児童生徒がその

ような支援が必要となっており、非常に難しくなかなか先が見えない課題であると思っている。市では特別支援教育の在り方や方向性について検討委員会を立ち上げて進める方針を出され、今年度古保利小学校でモデル事業としてインクルーシブ教育を研究されることになったと聞いている。また、国の中央審議会でも従来の特別支援教育からインクルーシブ教育を検討し始めたとも聞いているが、国が今後どのような方向で考えているのか教えていただきたい。以前、海外の教育事業視察でアメリカを訪問した際、ちょうど滋賀県では養護学校が建ち始めてしばらく経った頃で、日本が養護学校をつくりそこで専門的な教育を行おうとしている中、既にアメリカではインクルーシブ教育を取り入れていた。20、30名の学級の教室の中央にベッドを置き、人工呼吸器を付けた子どもが同じように授業を受けていた。これがインクルーシブか、これで授業が成り立つのであろうかと驚嘆したが、そこへ戻ろうとしているのかそのあたりがはっきりしないので教えていただきたい。

桐山委員長：国がインクルーシブ教育推進の国際的な人権条約か何かに従って進めていたのではなかったか。

教育指導課長：西橋委員がおっしゃった古保利小学校は現在文部科学省のインクルーシブ教育システム構築事業ということで、指定を受けています。他にも長浜小学校と北郷里小学校の普通学校に在籍する発達障害のある子の早期発見に取組むための教員の資質向上のための事業として3校が取組んでいるところです。古保利小学校が受けている事業については、合理的配慮に関する研究であり、例えば通常学級の中の人の配置、施設の問題、カリキュラムの問題等について研究することを目的としており、就学指導委員会でも重度の園児・児童・生徒をどのように見て、またどんなシステムを作るのか研究をしていかなければいけないと考えています。既にアメリカで西橋委員のおっしゃるような状況に戻っていくのかということについては、そうだとはお答えできませんが、子ども一人ひとりのニーズに合った適切な教育のあり方を柔軟に考えていきたいと思えます。インクルーシブ教育検討会議につきましては、有識者、大学の先生、養護学校、通常学校の保護者、指定を受けている学校の校長先生も含めたメンバーにより、既に第1回目の検討会議を先日開催し、8月に2回目を予定しています。

西橋委員：もう1点、先ほどお話しした生徒の話で、通常学級から特別支援学級への変更について保護者を説得するのにどうしても学校側だけでは説得できず、その時に特別支援学校の先生に来ていただき専門的な話をさせていただいたり、一緒に学級担任と特別支援学級を訪問することを何回か行うなかで、やっと理解を得られたのだが、特別支援教育のなかで特別支援学校との連携については考えておられないのか。

教育指導課長：当然就学指導委員会のメンバーには、長浜養護学校の先生にも入っていただき、対象としてあがってきた児童生徒個人の調査にも行っていただいております。

理事：現在、長浜養護学校には学校担当がおり、支援の必要がありそうな子どもについて相談をすると、その担当が学校に来て面談や発達検査をしてくれます。その検査結果を保護者へ伝える時には、養護学校の担当にも同席していただきますが、私たち学校の教員から伝えるよりも、養護学校の教員から伝えていただく方が非常に具体的で的確な話ができます。このような方法をもっと学校でも活用して進めていかないと、肝心の子どもがなおざりになってしまうと強く思いますので、今後も連携の強化を図っていきたいと考えております。また、西橋委員からご指摘いただいた、適正配置の留意点につきましては全くその通りでありますので、まずは計画を立て、行っていく際に十分留意して進めていきたいと思っております。

井関委員：今年度長浜市に新たに3名の学校図書館司書が配置されたが、学校図書館司書には、読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能といった3つの機能が求められていると思う。林議員の読書量日本一を目指してという質問は、読書センター機能を更に発揮してほしいということであると思うが、3名の図書館司書が配置されたことにより、こんなに読書量が増えた、貸出冊数に変化があったなどということがあれば教えていただきたい。また、今後40校の半数への配置を目指されるということで、それにあたって3名の学校図書館司書配置による図書館の利用の仕方や子どもの変化にまつわることなど、いろいろとプラスの面を提示する必要があると思うが、そのあたりのことで何か提示できることはあるか。学力状況調査結果から、学校図書を置いている学校の方が正答率が高い傾向があったということが文科省の統計の中にあつたが、そういうことも含めて学力にも繋げていけるような役割を今後の司書の方には担っていただく必要があると思う。また3名の方がそれぞれ孤立しないよう、定期的に集まったり研修をされていると思うが、研修されている中でどのような話がでてきているのか。

教育指導課長：配置してから2、3か月の間、手探りでやってきており、配置による成果についてはまだまとめられてはいませんが、ずっと図書館が開いている状況でそこに必ず声をかけてくださる方がいるということで、子どもたちは図書館に足を運びやすいと非常に喜んでしていると聞いています。図書館司書を配置したことによる成果等についてはきちんとまとめた段階で報告させていただきたいと思っております。当然この成果が来年度の配置、これからの配置に関わってくるということは十分理解をしておりますので、司書配置による成果を残していき、配置数を増やしていただけるように要請していきたいと考えています。

理事：学校訪問で学校を回る際、現在は図書館が閉まっている学校がほとんどですが、司書のいる学校は図書館に電気がついており受け入れる体制が見えて取れ、いいものだと感じました。閉まっている空間の図書館ではなく、常に専門の先生がいる空間の図書館というのは、子どもたちにとって本当に大きなことであると思います。これを実際にどう活用していくか、検証をどうしていくかについてはこれから十分に議論をしていきたいと思っております。

北川委員：3名の図書館司書で組織をつくっているはずですが、どのような組織で

あるか説明をお願いします。

教育指導課長：3名の方には毎月1度は集まり、研修あるいはそれぞれの学校の課題の話し合い、悩み等も含めて話をさせていただいています。市教育から指導主事や図書館の担当、時には図書館長、学校長、司書教諭に入っただけの場合もあります。また、授業に関する本の手配などをしていただいております、学校としては非常に喜んでおられます。

北川委員：司書の配置につきましては、議会では当面全40校の半数を目標としてと答えていますが、全国が45%で文科省の150億円も全国の学校の半分という想定予算であると聞いていますので、教育長としては5年間で20校には配置したいと考えております。初年度は3人でしたのであと4年間で27人増員するということで、来年度は、7、8人増員したいと思っています。

桐山委員長：後日改めて詳しく報告いただけるということで、林議員の答弁にかかわり私からも1点伺うが、読書通帳の導入について質問しておられ、図書館長から先ほど聞いたところによると図書館だけでなく家庭や学校等との連携がなかなか難しいことを聞いたのだが、このようにきちんと印字できるものではなくても学校レベルで通帳を作り読書指導をしていくことはできるのではないかと。図書館のレベルでは難しいとは思いますが、統一的なものでもなくても学校でこんな本を読んだ、どんなことが書いてあったということを書くと、自分の中で読書をした記録が残っていくと思う。個人的に私は今も読書記録を付けていて、読んだ本と筆者、出版社、読んでみて感じたことなどのメモを作っている。子どもは子どもなりのレベルでそういうものを作っていけば、読書の記録にもなるし励みにもなると思う。そういったことであるならばできると思うのだが。

杉本課長：数は把握していないが、実施しておられる学校はあります。ただそれを全体として進めていっているということではありません。意欲付けという点では非常に効果的であると思います。

桐山委員長：そのあたりも研究していただき、学校レベルでも進めていただければいいのではないかと。

図書館運営室長：県内では甲賀市で通帳にして図書館がはんこを押して実施しておられます。子ども読書活動推進計画を策定し、その中で図書館や学校、家庭等で連携し読書環境を整えていくことを掲げていますので、準備に時間は掛かるかもしれませんが学校だけの取り組みではなく、連携して取り組むことについて検討していきたいと考えています。読書通帳として単純に借りた本を記録していくのではなく、読んだ本を記録していくことが大事だと思いますので、通帳というよりも読書ノートの的なものができればとは考えております。

北川委員：今年度配置した学校図書館司書3名の方は、毎月1度協議会を持っていただいておりますので、6月の教育委員会でこのような意見が出たことをお伝えし、図書館司書を配置している3校で、読書通帳をこのような形であれば実践できるというような具体的なことを検討してもらえよう提起したいと思っております。

教育指導課長：はい、図書館司書の協議会で検討していただけるよう準備したいと思えます。

北川委員：就学指導委員会のメンバーとインクルーシブ検討委員会の委員のメンバーについて参考資料をお配りしましたが、就学指導委員会では、就学前から小学校に入学する時にどの学校、学級が適切かという判断をしていただき、判定結果を出していただいていますし、進級後も相談を受けています。養護学校の先生方にも入っていただいております。今年立ち上げましたインクルーシブ検討委員会は、今後の長浜の特別支援教育の在り方について意見をいただこうということで、養護学校の保護者にも入っていただく形で立ち上げています。

川口委員：スポーツ少年団の育成についてお聞きするが、スポーツ少年団の加入状況は滋賀県で2番目の多さということで大変驚いているのだが、子どもたちが小学生時代から一生懸命スポーツと向き合って、健全に活動していることは大変喜ばしいことであると思う。私どもの小学校時代も少人数でありながら上や下の学年の子と野球のチームを組んで、練習や他流試合をしたりした思い出があり、その時代にスポーツ少年団があったら今頃はWBCかワールドカップにいったかもしれないと思うわけだが、今の子どもたちはスポーツ少年団があり本当に喜んでいると思う。ただ、スポーツ少年団と学校教育との関連や連携が確実にできているのか心配に思う。どんなことにも、メリット、デメリットはつきものではあり、もちろんメリットの方が多いとは思いますが、スポーツ少年団における人間関係が引き続き部活動に持ちこされたり、必勝主義が子どもたちに浸み込んでいたり、チームのランク付けがあったり、そういった時に学校現場、特に管理職と指導者との連携のパイプが太ければスムーズに問題は解決できると思う。私の経験から言うと、学校の中では指導が困難な子どもたちに対し、スポーツ少年団の監督との連携によって子どもが立ち直り、更生し勉強もスポーツも頑張れたという例があった。また合併前の話になるが、学校とスポーツ少年団の指導者が一堂に会して懇親会を開き交流を深めることにより、学校からもスポーツ少年団側からも何でも気軽に伝えやすい関係づくりが可能となっていた。全部の学校が可能かと言えば無理かもしれないが、学校と指導者との連携をもっと強化できればいいと考えるがどうか。もう1点は、多くの子どもたちがスポーツ少年団に所属していることは立派なことだと思うが、所属をしていない子ども、家庭の事情があって入れない、スポーツが苦手であるので入らないといった子どもたちの把握はどうなっているのか。スポーツ少年団に入っている子どもたちは目が行き届き手厚い指導が受けられるが、入っていない子どもたちに対しては補助や支援が行き届かないのではないかと懸念を抱く。そういった子どもたちのケアなり、情報はつかんでおられるのか、わかっている範囲で結構なのでお答えいただきたい。

生涯学習・文化スポーツ課長：スポーツ少年団に加入していない子どもたちの具体的な趣味や動向といったことまでは把握はできていませんが、現在公民館単位で子どもを対象とした講座や土曜学び座など、小学生を対象とした体験活動事業等

を行っていただいています。また、各スポーツ推進委員やスポーツ関係団体につきましても、できるだけ子どもを対象とした事業を行っていただくよう働きかけています。スポーツが苦手な子どもの活動についても、生涯学習・文化スポーツ課として、子どもを対象とした様々な体験を積ませる事業を重点事業に掲げているところでもありますし、重点的に取組んでいきたいと考えています。ただ、数値や具体的に子どもたちがどうしているかの動向については、現在のところつかめてはおりません。

北川委員：各小学校では、自分の小学校の児童がスポーツ少年団に入っているかどうか、入っているとすればどのスポーツ少年団に入っているのかについては把握しているのか。

教育指導課長：つかんでいると思います。

川口委員：では、スポーツ少年団に入っていない子どもも当然分かっているということか

教育指導課長：演劇やコーラスなど文化的な活動に参加している子どもについてはきちんとした数を把握できませんが、学校はだいたいどんな習い事をしているかについては、かなりの範囲でつかんでいるとは思いますが。川口委員がおっしゃったように、繋がりは非常に大事であると思っています。

(3)「今後の長浜市立図書館の在り方」について図書館運営室長から資料に基づき説明があった。また「本庁舎移転後の跡地活用にかかる基本方針」について教育総務課長から資料に基づき説明があった。

井関委員：長浜図書館でもあるが、中央図書館という長浜市の拠点でもあるので、コンセプトを変更いただけただけということで、機能も分かりやすく納得のいくものになったと思う。

桐山委員長：たまたま、まちづくり会社の総会、商店街連盟の総会、黒壁の総会に出席し、いずれも市長が跡地活用について話しておられ、特に中央図書館についても明言をされていた。そういった意味でも市民の関心は非常に高いものとなっていると思われる。定例会の冒頭のあいさつで、先日視察した武雄市図書館の話を見せていただいたが、指定管理者制度により民間に委託しサービスの拡充と行政改革を実現するというコンセプトで、飛躍的に利用者と貸出冊数が増えたそう。カフェダイニングの導入ということで、スターバックスが出店されており、スターバックスの飲み物を飲みながら本が読め、それが目玉となって若い人たちも図書館を利用している。貸し出しだけでなく販売もされてるということで、その販売されている本も図書館内に限っては自由に読んでいいことになっていた。とにかく革新的なスタイルをとられており、図書館カードがツタヤのカード、いわゆるTカードになっていて、Tカードを使える店でもTポイントは入れることができ、図書館の利用でも自動貸出機を利用するとポイントが付くようになっていた。また開館時間も、365日朝9時から夜9時まで開館しているとのこと

あった。必ずしもそのやり方がすべて良いというわけではないと思うし、こういう風にされたことによる欠点も表には出ていませんが実際にはあると思う。しかしこれだけ利用者が増えて満足度が高くなっていることを考えると、端から指定管理なんてとんでもないということではなく、そのようなことも視野に入れて検討をしていただければと思う。

7. その他

・「平成26年度事務評価委員会」について教育総務課長から口頭で報告があった。

8. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。